



### 健康・安全で楽しい夏休みに

七月二十日(土)から八月二十五日(日)までの三十七日間、子どもたちが楽しみにしている夏休みとなります。

健康・安全面に十分留意させ、有意義な夏休みを過ごしてほしいと思います。

さて、夏休みには、次のような意義があります。

- ① 自主的・自律的な生活をする経験を広げる。
- ② 自分で計画したことと行いを行って力を養う。
- ③ 社会体験や自然体験を通して、視野を広げる。
- ④ 主体的に健康・安全に気をつける態度を養う。



このような夏休みにするために、次の点を家族でしっかりと話し合ってください。有意義な夏休みとなるよう子どもたちへご助言をお願いいたします。

- ① 早寝早起きをする。
- ② お勉強やお手伝いを進んでする。
- ③ 子どもだけで遠い場所へ遊びに行かない。
- ④ 見知らぬ人の誘いにのらない。
- ⑤ 交通事故、水難事故にあわないように気をつける。
- ⑥ 携帯電話・メール等のマナーを守り、進んで実行する。
- ⑦ 夏休みの計画を立てて、進んで実行する。
- ⑧ 家族との約束を決め、進んで実行する。



夏休みに入る前に、夏休みの健康で安全な過ごし方について各学級で指導を徹底いたします。

また、基本的な生活習慣を守ることの大切さ、夏休みの宿題、図書館の開館予定日、諸コンクールや童話・お話大会への挑戦などについても情報提供を行います。

各ご家庭におかれましても、子どもたちが計画的で充実した夏休みとなるよう子どもたちへのご助言をお願いいたします。

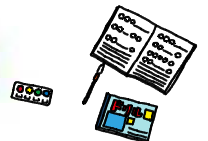
子どもたちが自主的に夏休みの生活について計画ができるように、学校便りの裏面に、「夏休みの計画表」を掲載いたします。

子どもたちの目標、家族との約束、主な予定、学習計画、一学期後半開始の日の持ち物等を家族で確認しながら、子どもたちへのアドバイスをよろしく願います。

一学期後半のスタートは、八月二十六日(月)です。通常通りの授業で、給食も予定されています。子どもたち一人一人が一段と逞しく成長した姿で登校していただくことを期待しています。



## 「夏休みの過ごし方」について話し合しましょう



7月上旬、本校では、**非行防止教室**(万引きをしない・いじめをしない・SNSのルールを守る等)や**不審者対応避難訓練**(不審者対応では、「いかのおすし」を守る。(ついていかない、知らない人の車にのらない、おおごえを出す、すぐにげる、大人に知らせる)などの学習を実施いたしました。

夏休みに入りますと、子ども達だけで過ごすことも多くなることが予想されますので、「夏休みの過ごし方」についてご家族で話し合い、ご家族で注意事項などの確認をしていただければ幸いです。

7月18日(木)のお話朝会では、「健康・安全で楽しい夏休みに」という内容でお話をいたしました。特に、「早寝早起き、勉強、お手伝い、健康、安全」を中心に、「自分自身で考え、行動できることが大切です」とお話をいたしました。

また、地域の民生委員の方から頂いた情報で、「増水した久茂地川の近くで遊ぶ子どもがいる」という情報がありましたので、写真を見せながら、全児童に注意喚起をいたしました。上記情報の児童は、本校の児童ではなかったようですが、各地域で夏休み中に危険な場所で遊んでいる子がいましたら、注意をしてくださるようご協力をお願いいたします。



### 《台風や豪雨の際には、特に注意してください》

左の写真は、「お話朝会」で子ども達に見せた7月18日(木)の久茂地川の写真(朝の様子)です。

写真のように、道路から川の近くまで降りていける階段がありますが、階段の下の方はすべりやすくなっており、台風等で増水すると大変危険です。台風等の際には、濁流になることも予想されるため、子ども達には近づかないよう注意をいたしました。各地域の中にこのような危険な場所があれば、注意喚起をしてくださるようご協力をお願いいたします。

## 今後の主な予定

七月十九日(金)	一学期前半終了
七月二十二日(月)	サマースクール①
七月二十三日(火)	サマースクール②
七月二十四日(水)	サマースクール③
七月二十六日(月)	一学期後半開始、お話朝会
八月二十九日(木)	生活リズム週間、委員会活動
八月三十日(金)	火災避難訓練
九月一日(土)	クラブ活動
九月二日(日)	日曜授業参観日
九月四日(水)	振替休日
九月五日(木)	教育相談週間
九月九日(月)	校内読書月間
九月十日(火)	シヨート避難訓練(火災)
九月十一日(水)	人権を考える日
九月十三日(金)	小中合同授業研究会(開南小)
九月十四日(土)	校内電話・お話大会
九月十六日(月)	修学旅行初日(六年生)
九月十九日(木)	敬老の日(公休日)
九月十九日(木)	就学時健診



## 熱中症予防のために



夏休み期間中、外出する際には、特に、水分補給・暑さ対策(帽子着用等)・塩分補給等のご配慮をお願いいたします。

厚生労働省の資料によると、「①熱中症患者のおよそ半数は六十五歳以上の高齢者である。高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対するからだの調整機能も低下しているため、注意が必要。②子どもは体温の調節能力がまだ十分に発達していないので、気温の調節能力がある。③のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分補給することが大事。④暑さを感じなくても室温や外気温を測定し、扇風機やエアコンなどを使って温度調整するよう心がける」等の考え方が示されています。

さらに、「暑さの感じ方は、人によって異なる」とことや「高齢者、子ども、障がい者・障がい児は特に注意が必要」「節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないように注意」と説明しています。

厚生労働省では、「熱中症予防のために、暑さを避ける」「こまめに水分を補給すること」をリーフレット等で紹介しています。もし、熱中症が疑われる人がいたら、「涼しい場所へ」「体を冷やして」「水分補給」等が大切であると、「自力で水分が飲めない、意識がない場合には、すぐに救急車を呼びましょう」と呼びかけています。

